

II 男女共同参画に関する国内外の動き

年	世界の動き	日本の動き	宮崎県の動き	
1945年 (昭和20年)	・国際連合創設	・衆議院議員選挙法改正公布 (初めて婦人参政権実現)		
1946年 (昭和21年)	・婦人の地位委員会設置	・日本国憲法公布 ・戦後第1回衆議院選挙(初めて婦人参政権行使)		
1948年 (昭和23年)	・世界人権宣言採択			
1952年 (昭和27年)	・婦人の参政権に関する条約採択			
1967年 (昭和42年)	・婦人に対する差別撤廃宣言採択			
1972年 (昭和47年)	・国連総会において1975年を際婦人年とすることを宣言	・「勤労婦人福祉法」成立、施行		
1975年 (昭和50年)	・国際婦人年 ・国際婦人年世界会議開催(メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択	・婦人問題企画推進本部設置 ・総理府婦人問題担当室業務開始 ・「女子教育職員、看護婦、保母等の育児休業に関する法律」の成立(S51年施行) ・国際婦人年記念日本婦人問題会議の開催		
国連婦人の十年 (1976～1985年)	1976年 (昭和51年)	・ILO(国際労働機関)事務局に婦人労働問題担当室設置	・「民法等の一部を改正する法律」(離婚復氏制度)の成立・施行	
	1977年 (昭和52年)		・「国内行動計画」策定 ・国立婦人教育会館(現:国立女性教育会館)開館 ・「国内行動計画前期重点目標」策定	
	1978年 (昭和53年)		・「宮崎県婦人関係行政連絡会議(現:宮崎県男女共同参画推進会議)」設置	
	1979年 (昭和54年)	・国連第34回総会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」採択		・県に青少年婦人科を設置し、婦人担当を配置 ・「婦人に関する意識等基礎調査」実施
	1980年 (昭和55年)	・「国連婦人の十年」中間年世界会議開催(コペンハーゲン) ・「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	・「女子差別撤廃条約」に署名 ・配偶者の相続分アップを内容とする改正民法成立(S56年施行)	・「宮崎県婦人問題懇話会」設置 ・「働く婦人の意識に関する調査」実施
	1981年 (昭和56年)	・女子差別撤廃条約発効 ・ILO「第156号条約(家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)」を採択	・「国内行動計画後期重点目標」策定	・第3次総合長期計画に「婦人対策の推進」を加える ・「家庭婦人の意識に関する調査」実施
	1982年 (昭和57年)			・「婦人に関する施策の方向—婦人行動計画—」策定

年	世界の動き	日本の動き	宮崎県の動き
1984年 (昭和59年)	・「国連婦人の十年」の成果を検討し評価するための世界議のためのESCAP地域政府間準備会議開催(東京)	・アジア・太平洋地域婦人国際シンポジウム開催 ・「国籍法」の改正(父母両系主義の立場をとる。S60年施行)	
1985年 (昭和60年)	・「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議開催(ナイロビ) ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・生活保護基準額の男女差解消「国民年金法」改正(女性の年金権の確立、S61年施行) ・「男女雇用機会均等法」の公布(S61年施行) ・「女子差別撤廃条約」の批准	
1986年 (昭和61年)		・婦人問題企画推進本部の構成を全省庁に拡充 ・婦人問題企画推進有識者会議開催	
1987年 (昭和62年)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	・「男女共同社会を築くための宮崎女性プラン」策定
1990年 (平成2年)	・国連婦人の地位委員会拡大会期 ・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」の見直し方針決定	
1991年 (平成3年)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定 ・「育児休業法」公布(H4年施行)	・第4次総合長期計画に「男女共同社会づくりの推進」を位置付ける ・女性青少年課へ課名変更 ・みやざき女性交流活動センター設置
1992年 (平成4年)	・地球サミット(環境と開発に関する国連会議)開催(リオデジャネイロ) ・環境と開発に関するリオ宣言「アジェンダ21」採択		・「女と男ですすめるサンサンひむかプラン」策定
1993年 (平成5年)	・国連世界人権会議開催(ウィーン) ・「ウィーン宣言及び行動計画」採択	・「パートタイム労働法」公布、施行	
1994年 (平成6年)	・「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議開催(ジャカルタ) ・「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ・国際・人口開発会議開催(カイロ)	・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会(政令)設置 ・男女共同参画推進本部設置	
1995年 (平成7年)	・国連人権委員会「女性に対する暴力をなくす決議」採択 ・第4回世界女性会議開催(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択	・「育児休業法」改正(介護休業制度の法制化、H11年施行) ・ILO「家族的責任を有する男女労働者の機会均等及び待遇の均等に関する条約(156号)」を批准	・「男女共同社会づくりのための調査」実施

年	世界の動き	日本の動き	宮崎県の動き
1996年 (平成8年)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足 ・「男女共同参画2000年プラン」策定 	
1997年 (平成9年)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会設置（設置法公布、施行） ・「男女雇用機会均等法」改正（H11年全面施行） ・「介護保険法」公布 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひむか女性プラン」策定
1999年 (平成11年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）ハイレベル政府間会議開催（バンコク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会基本法」公布、施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布、施行（女性の参画の促進を規定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性青少年課に女性政策監を設置
2000年 (平成12年)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連特別総会「女性2000年会議」開催（ニューヨーク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ストーカー規制法」制定 ・「男女共同参画基本計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施
2001年 (平成13年)		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府に男女共同参画局、男女共同参画会議設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布、施行 ・「育児・介護休業法」改正（H14年全面施行） ・第1回男女共同参画週間 ・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 ・「女性に対する暴力をなくす運動について」男女共同参画推進本部決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次総合長期計画に「男女共同参画社会づくり」を位置付ける ・「女性政策監」を「男女共同参画監」に、「女性対策班」を「男女共同参画推進班」に改称 ・「宮崎県男女共同参画センター」設置
2002年 (平成14年)			<ul style="list-style-type: none"> ・「みやざき男女共同参画プラン」策定
2003年 (平成15年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画推進本部決定 ・「次世代育成支援対策推進法」公布（H17年施行） ・「少子化社会対策基本法」公布、施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎県男女共同参画推進条例」施行 ・「宮崎県男女共同参画審議会」設置
2004年 (平成16年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正、施行 ・「育児・介護休業法」改正（H17年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年男女参画課へ課名変更
2005年 (平成17年)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連『北京+10』閣僚級会合開催（ニューヨーク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次男女共同参画基本計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施 ・「宮崎県特定事業主計画」策定
2006年 (平成18年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女雇用機会均等法」改正（H19年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV対策宮崎県基本計画」策定
2007年 (平成19年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正（H20年施行） ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 ・「パートタイム労働法」改正（H20年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやざき男女共同参画プラン（改訂版）」策定 ・新みやざき創造計画の重点施策に「男女共同参画社会づくりの推進」を位置付ける

年	世界の動き	日本の動き	宮崎県の動き
2008年 (平成20年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成支援対策推進法」改正(H21年施行) ・「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・協働・男女参画課へ課名変更
2009年 (平成21年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」改正(H22年施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV対策宮崎県基本計画」改定
2010年 (平成22年)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連『北京+15』記念会合開催(ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定 ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施 ・「宮崎県特定事業主行動計画(第2期)」策定
2011年 (平成23年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)」発足 		<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の分野別施策の柱として、「男女共同参画社会の推進」を位置付ける
2012年 (平成24年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」案採択(第56回国連婦人の地位委員会) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次みやざき男女共同参画プラン」策定
2013年 (平成25年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正(H26年施行) ・「ストーカー規制法」改正、施行 ・「日本再興戦略」(H25.6.14閣議決定)の中核に、「女性の活躍推進」が位置付けられる 	
2014年 (平成26年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」案採択(第58回国連婦人の地位委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートタイム労働法」改正(H27年施行) ・「次世代育成支援対策推進法」改正(H27年施行) ・「日本再興戦略」改訂2014(H26.6.24閣議決定)に「『女性が輝く社会』の実現」が掲げられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV対策宮崎県基本計画」改定
2015年 (平成27年)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連『北京+20』会合開催(ニューヨーク) ・「持続可能な開発目標(SDGs)」(国連サミット採択)のひとつにジェンダー平等を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布(H28年全面施行) ・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施 ・「みやざき女性の活躍推進会議」設立 ・「宮崎県特定事業主行動計画(第3期)」策定
2016年 (平成28年)		<ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」改正(H29年施行) ・「男女雇用機会均等法」改正(H29年施行) ・「ストーカー規制法」改正(H29年施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎県特定事業主行動計画(第3期)」改定 ・性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」設置
2017年 (平成29年)			<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次みやざき男女共同参画プラン」策定

年	世界の動き	日本の動き	宮崎県の動き
2018年 (平成30年)		<ul style="list-style-type: none"> 「政治分野における男女共同参画推進法」公布・施行 民法改正（女性の婚姻開始年齢引上げ、2022年施行） 	
2019年 (平成31年)		<ul style="list-style-type: none"> 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正（R元年公布） 	<ul style="list-style-type: none"> 「DV対策宮崎県基本計画」改定
2020年 (令和2年)	<ul style="list-style-type: none"> 国連『北京+25』記念会合開催（ニューヨーク） 	<ul style="list-style-type: none"> 「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施 「宮崎県特定事業主行動計画（第4期）」策定
2021年 (令和3年)		<ul style="list-style-type: none"> 「政治分野における男女共同参画推進法」改正（R3年施行） 「育児・介護休業法」改正（R4年・R5年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎県犯罪被害者等支援条例」施行
2022年 (令和4年)		<ul style="list-style-type: none"> 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布・施行 「AV出演被害防止・救済法」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次みやざき男女共同参画プラン」策定 「宮崎県犯罪被害者等支援基本計画」策定
2023年 (令和5年)		<ul style="list-style-type: none"> 「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」公布・施行 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正（R6年施行） 	
2024年 (令和6年)		<ul style="list-style-type: none"> 「育児・介護休業法」改正（R7年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> 「DV対策宮崎県基本計画」改定
2025年 (令和7年)	<ul style="list-style-type: none"> 国連『北京+30』記念会合開催（ニューヨーク） 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画社会基本法」改正（R7年・8年施行） 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正（R7年・8年施行） 「独立行政法人男女共同参画機構法」公布（R8年施行） 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正（R7年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活・協働・男女参画課に「女性活躍推進室」設置 「みやざき女性の活躍推進会議」設立10年 「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施